

中東情勢による影響等について

令和8年3月23日
福井県 産業労働部

中東情勢のこれまでの経緯

<イランと米国の対立・戦争の歴史>

| 期日・年代 | 出来事 | 概要・意義 |
|-------------|--|---|
| 1951~1953 | モサデクの石油国有化とCIA支援クーデター | イランが石油を国有化。1953年8月に 米英が支援したクーデター でモサデク 失脚 、シャー復位。以後の 反米感情の原点 。 |
| 1957 | Atoms for Peaceで 米がイラン核開発の基盤を支援 | 民生目的の 核協力協定 が締結され、のちの 核問題の基層 に。 |
| 1979 | イラン革命 、 米大使館人質事件 (444日) | イスラム共和国成立、 米との国交断絶 と制裁へ。人質事件は 長期対立の決定打 。 |
| 1980-1988 | イラン・イラク戦争 | 湾岸安全保障の緊張が常態化。米はタンカー護衛等で関与、地域不安定化が進む。 |
| 1988.07.03 | イラン航空655便撃墜 | 米艦USSヴィンセンスが誤射、民間人290名死亡。相互不信をさらに固定化。 |
| 2015 | 核合意(JCPOA) | 主要6か国とイランが核制限で合意、緊張が一時的に緩和。 |
| 2018 | 米国がJCPOA離脱(制裁再開) | 「最大限の圧力」政策で対立が再燃・拡大。 |
| 2024.01 | Tower22(ヨルダン北東部にある米軍基地)攻撃で米兵3名死亡 | イラン系武装勢力とされる攻撃で米世論が硬化、以後の強硬対応の布石。 |
| 2025.06.13 | イスラエルがイランの核・ミサイル関連施設を攻撃 | フォルドウ／ナタンズ等を標的に空爆開始、 12日間戦争 の端緒。 |
| 2025.06中旬 | イランの報復(ミサイル・ドローン) | 連夜の反撃でイスラエル国内に死傷者・社会混乱。 |
| 2025.06.21 | 米国が参戦 (共同打撃) | 米軍がフォルドウ／ナタンズ／イスファハンなどをイスラエルと共同攻撃。B-2爆撃機から 地下施設貫通兵器投下 、潜水艦からの巡航ミサイル等。 |
| 2025.06.23 | 停戦発表 | 米大統領が「完全かつ総合的な停戦」を発表。イランは「勝利」を主張。 |
| 2026.02.28~ | 米国・イスラエルがイラン本土へ大規模攻撃開始 | 開始12時間で約900回の打撃。 最高指導者アリー・ハメネイ死亡 、イランは数百発のミサイルと数千機のドローンで反撃。地域に甚大な被害と混乱。 |
| | | 首相官邸に「イラン情勢情報連絡室」を設置し情報収集。 |
| | | 日本人の保護、海空路の安全確認、関係者への情報提供を継続。自衛隊が邦人救出(保護措置)に向け準備を開始。 |
| | 【考えられる日本への影響】 | 中東緊張によりエネルギー供給(原油輸入)へのリスク増大。 |

中東への輸出入状況

【中東の国・地域】

アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、(パレスチナ)

(出典:2023年 福井県の貿易)

2023年 福井県から中東への輸出額 … 約 39 [億円]

- 福井県から海外への全輸出額の 約 1.6 [%]

- **繊維企業** … イスラム圏の民族衣装用の生地を加工している会社は「**影響を懸念**」
- **眼鏡企業** … 「影響は限定的になると考えている」

| 国 | 2023年 輸出額 [千円] | 構成比 [%] |
|----------|----------------|---------|
| サウジアラビア | 1,747,863 | 44.3 |
| アラブ首長国連邦 | 1,614,873 | 41.0 |
| クウェート | 205,925 | 5.2 |
| イラク | 110,380 | 2.8 |
| カタール | 78,092 | 2.0 |
| トルコ | 66,374 | 1.7 |
| イスラエル | 59,049 | 1.5 |
| その他 | 59,834 | 1.5 |
| 中東 合計 | 3,942,390 | 100 |

| 品目 | 2023年 輸出額 [千円] | 構成比 [%] |
|-------------------------|----------------|-------------|
| 紡織用繊維 およびその製品 | 3,684,710 | 93.5 |
| 光学機器 | 165,630 | 4.2 |
| その他 | 92,050 | 2.3 |
| 中東 合計 | 3,942,390 | 100 |



2023年 中東から福井県への輸入額 … 約 256 [億円]

- 海外から福井県への全輸入額の 約 12.2 [%]

- **卑金属企業** … 「影響は限定的になると考えている」

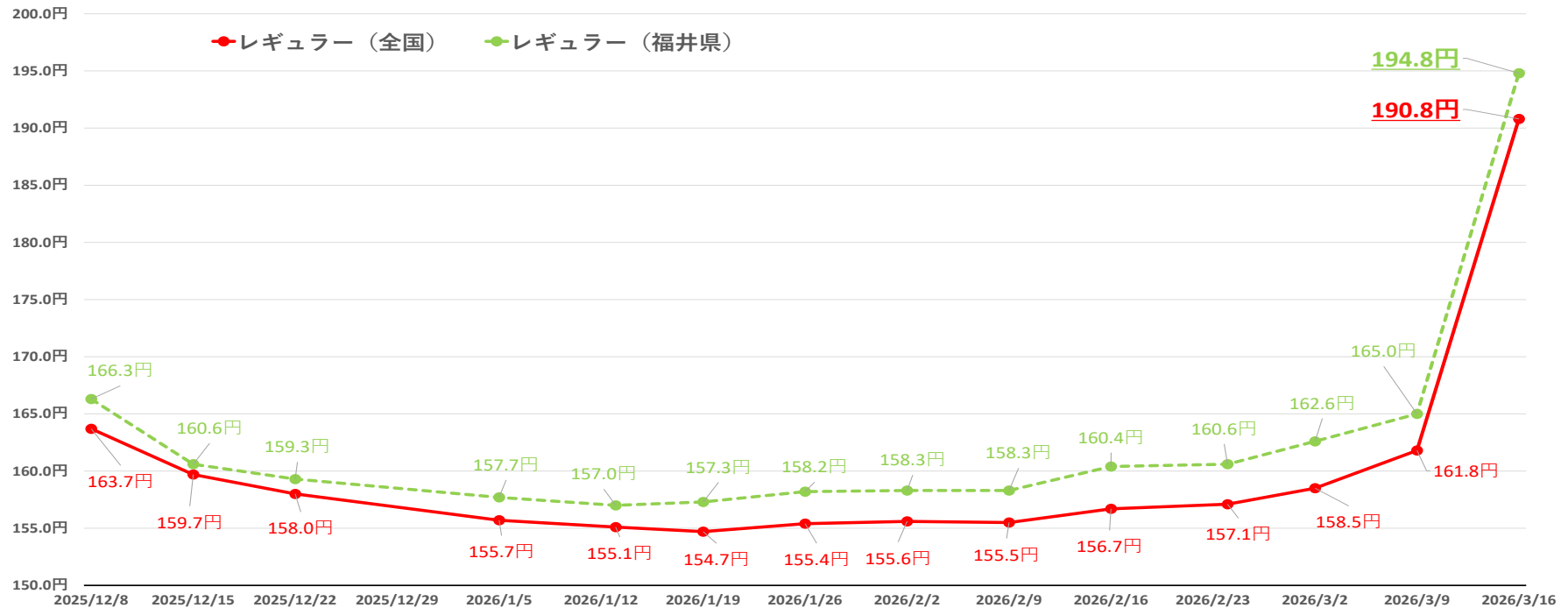
| 国 | 2023年 輸入額 [千円] | 構成比 [%] |
|----------|----------------|---------|
| アラブ首長国連邦 | 1,219,420 | 4.8 |
| サウジアラビア | 272,609 | 1.1 |
| トルコ | 12,777 | 0.0 |
| 中東(国不明) | 24,086,500 | 94.1 |
| 中東 合計 | 25,591,306 | 100 |

| 品目 | 2023年 輸入額 [千円] | 構成比 [%] |
|-----------------------|----------------|-------------|
| 卑金属 およびその製品 | 25,305,920 | 98.9 |
| プラスチックおよびゴム | 272,609 | 1.1 |
| 植物性生産品 | 12,777 | 0.0 |
| 中東 合計 | 25,591,306 | 100 |

ガソリン価格の動向

(出典:資源エネルギー庁 石油製品価格調査)

週次レギュラー価格推移 (円(税込)/リットル)



◆ 国の燃料油に対する支援

- ・補助対象者 燃料油の元売会社
- ・補助内容
ガソリン:小売価格が1ℓあたり170円を超える部分を全額補助
軽油、重油、灯油:ガソリンと同額を補助
航空機燃料:ガソリンの補助額の4割相当を補助
- ・実施時期 3月19日出荷分から支給開始

米国関税措置の状況

- 国際緊急経済権限法(IEEPA)に基づく「相互関税」は導入から1年を待たずに終了。
- 一方、通商法122条に基づき、政権発足前の関税率に10%を世界一律で上乗せ(7月24日まで適用)。
- 自動車・自動車部品15%、鉄鋼・アルミ・銅50%といった分野別関税は継続。新たな関税上乗せなし。

| | | | |
|----------------|---|----------------|---|
| 2025年 1月20日 | トランプ第2次政権が発足 | 8月29日 | 少額貨物の輸入に対する非課税基準額 (デミニミス)ルール適用停止 ⇒ 日本から米国への配送手段は国際宅配便(クーリエ)だけになり、 一般貨物輸入と同様の輸入手続きと書類作成が必要に |
| 3月12日 | 25%の鉄鋼・アルミニウム追加関税を発動 | 9月4日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 7月の日米合意に基づき対日関税を引き下げる大統領令を発令 (8月7日の輸入に遡って適用) 2. 日米両政府の共同声明発表 例) ・100機のボーイング製航空機を購入 ・アラスカのLNGなどを年70億ドル規模で追加購入 ・米国製の防衛装備・半導体を数十億ドル規模で追加調達 3. 日本の対米投資の対象分野や 選定方法に関する了解覚書を作成 ・日本は、5,500億ドルを米国に投資 ・米国大統領が投資先を選定 ・米側が各投資を管理および統治 |
| 4月3日 | 25%の自動車追加関税を発動(自動車本体) | | |
| 5日 | 相互関税で世界一律の10%を発動 | | |
| 9日 | 約60の国・地域への相互関税上乗せを発動 | | |
| 10日 | 相互関税上乗せの90日間停止開始 | | |
| 5月3日 | 25%の自動車追加関税を発動(自動車部品) | 11月13日 | 相互関税対象から特定農産品の除外を開始 ※ 肥料、牛肉、バナナ、オレンジ、トマト、ココア、香辛料、 熱帯果実・果実ジュース、コーヒー、茶など |
| 6月4日 | 鉄鋼・アルミ追加関税を50%に引き上げ | 2026年 2月20日 | 連邦最高裁が相互関税を無効と判断 ⇒ 相互関税を終了する大統領令に署名 |
| 7月8日 | 相互関税上乗せの停止期限変更: 7月9日→8月1日 ※ 各国の上乗せ分の税率変更について、米国が書簡で随時公表…日本は24%→25% | 2月24日 | 新たに通商法122条に基づき、 世界一律10%を150日間適用 ※ 相互関税では既存の税率が15%以上の品目には上乗せされない軽減措置があったが、今回の布告にそうした規定は含まれていない。 今後は元の税率にそのまま10%が追加される。 |
| 23日 | 日本への相互関税は15%で日米合意 ※ 一般税率が15%未満の品目…一般税率と相互関税を合わせて15%が上限 一般税率が15%以上の品目…一般税率のみ適用され相互関税は適用されず 自動車追加関税も15%に引下げで日米合意 ※ (従来)2.5%+(既適用追加関税)25%=27.5%が、15%に引下げ | | |
| 8月1日 | 50%の銅追加関税を発動 | | |
| 7日 | 各国交渉後の相互関税適用 | | |

福井県からの米国への輸出状況

- 本県から米国への輸出は、中国、フィリピン、韓国に次いで4位となっており、本県から世界への輸出額全体の約10%(約245億円)を占める。品目としては、眼鏡や機械等の輸出が多い。

福井県からの輸出額上位国・地域(2023年)

(出典:2023年 福井県の貿易)

| 順位 | 国・地域名 | 輸出額〔百万円〕 | 比率〔%〕 |
|----------|-------------|---------------|------------|
| 1 | 中国 | 50,765 | 20.4 |
| 2 | フィリピン | 35,600 | 14.3 |
| 3 | 韓国 | 24,585 | 9.9 |
| 4 | アメリカ | 24,459 | 9.8 |
| 5 | ベトナム | 17,441 | 7.0 |
| 世界計 | | 248,964 | 100.0 |

福井県から米国への輸出品目構成(2023年)

(出典:2023年 福井県の貿易)

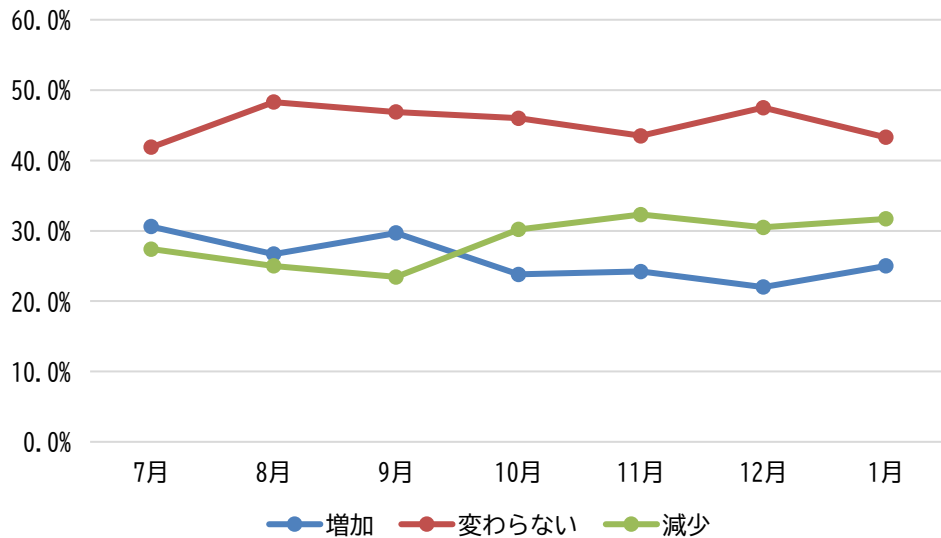
| 順位 | 品名 | 輸出額〔百万円〕 | 品目割合〔%〕 | 世界輸出〔百万円〕 | 米国/世界〔%〕 |
|---------------|-----------------------------|--------------|-------------|-----------|----------|
| 1 | 光学機器(眼鏡、眼鏡フレーム、眼鏡レンズ、眼鏡部分品) | 9,017 | 36.9 | 35,805 | 25.2 |
| 2 | 機械類および電気機器ならびにこれらの部分品 | 7,452 | 30.5 | 78,515 | 9.5 |
| 3 | 卑金属およびその製品 | 3,374 | 13.8 | 13,824 | 24.4 |
| 4 | プラスチックおよびゴムならびにこれらの製品 | 2,819 | 11.5 | 33,629 | 8.4 |
| 5 | 紡織用繊維およびその製品 | 1,084 | 4.4 | 43,891 | 2.5 |
| 6 | 化学工業の生産品 | 583 | 2.4 | 34,592 | 1.7 |
| - | その他 | 131 | 0.5 | 8,708 | 1.5 |
| 福井県から米国への輸出 計 | | 24,459 | 100.0 | 248,964 | 9.8 |

米国関税措置に関する定期聞き取り調査結果

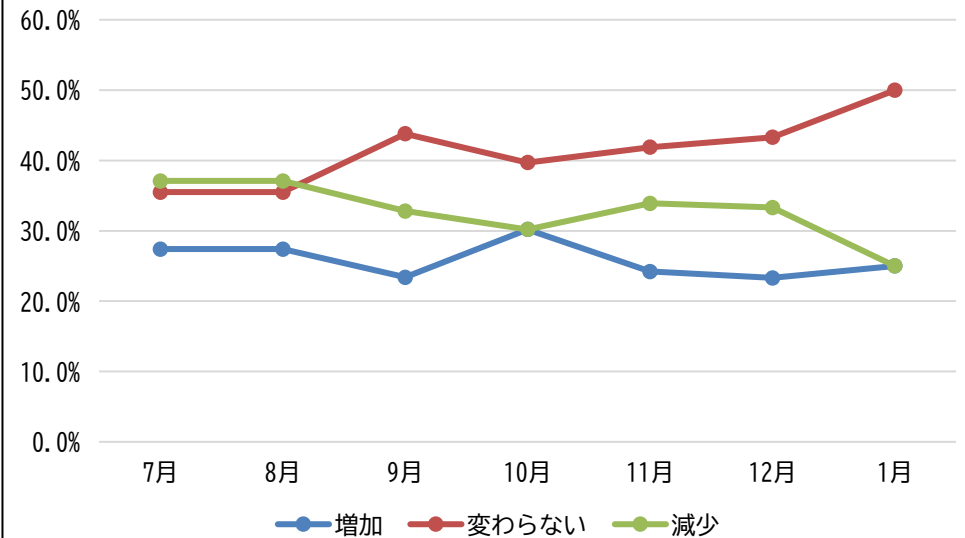
- 関税措置により影響が見込まれる県内企業に対し、商工団体を通じて、毎月調査を実施。
- 令和7年7月以降の推移として、前年同期との売上比較、今後3カ月の売上見込みの両方とも、大きな変化はなく、横ばいを維持している。

- ・前年同時期との売上比較の推移では、令和7年10月に減少と答えた企業が増加と答えた企業を上回ったものの、その後、横ばいで推移している。
- ・今後3カ月の売上見込みの推移では、減少見込みと答えた企業が、増加見込みと答えた企業を上回っているものの、大きな変動はなく横ばいで推移している。

前年同時期との売上比較の推移

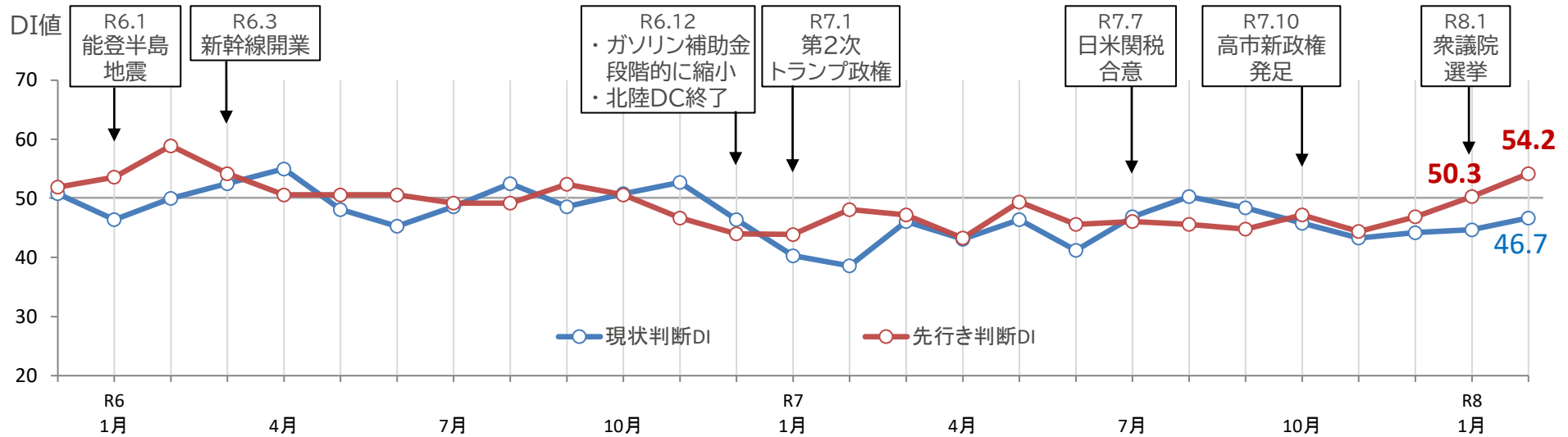


今後3カ月の売上見込みの推移

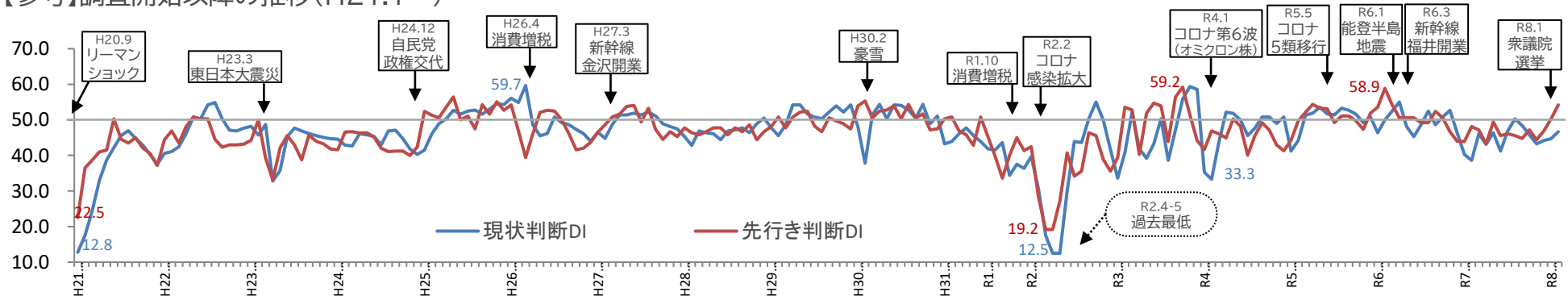


「ふくい街角景気速報」の景気判断DI値の推移

- ◆ 現状判断DIは、物価高や人手不足等の状況が続いていることに加え、冬の閑散期に入った影響もあり、景気の境目となる50を6か月連続で下回っている。
- ◆ 一方で、先行き判断DIは、春の需要拡大や国の経済対策への期待感から、先月15か月ぶりに50を上回り、今月も2カ月連続で50を超える結果となった。



【参考】調査開始以降の推移(H21.1~)



「ふくい街角景気速報」のR8.2月調査結果

- ◆ 回答した企業等からは、材料費や人件費の高騰に関するコメントが継続して寄せられているほか、大雪など季節的な要因によって人流が減少しているというコメント声も多く見られた。
- ◆ また先行きについては、新政権による、消費減税などの経済対策への期待や、株価上昇を受けた景況感の改善を指摘する声が寄せられた。

| 2月 | | 現状 | 先行き |
|-------------|------|-----------------|----------------|
| 合計 (前月差) | | 46.7 (+2.0) | 54.2 (+3.9) |
| 家計動向 | 小売 | 43.5 (▲4.9) | 53.2 (+1.6) |
| | 飲食 | 33.3 (▲10.5) | 54.2 (▲8.3) |
| | サービス | 42.5 (+10.0) | 55.0 (±0.0) |
| 企業動向 | 製造業 | 50.0 (+7.0) | 51.0 (+9.0) |
| | 非製造業 | 52.8 (+5.6) | 55.6 (+5.6) |
| 雇用関連 | | 55.0 (+7.5) | 62.5 (+5.0) |

【主なコメント】

(現 状)

- 冬季期間の閑散期にあり、人流が減少しているように感じている。関西からの流入が特に減少しており、交通機関の乱れなども影響しているのではないかと感じている。<観光関係>
- 商談や受注は、北米を中心に良い状態を維持している。<一般機械関連>
- 良くなっている部分はあるものの、国内外の市況的にはあまり好転している感じはしない<繊維関連>

(先行き)

- 年度替わりで物入りが多くなる3～4月の時期に、政権の経済対策等で消費意欲の後押しを期待している。<百貨店、SC等>
- 輸出向けで続いていた受注減少が、ここ最近は若干回復の兆しが見えているものの、北米関税の影響が不透明である。<一般機械関連>
- 政権の安定により、株価上昇で景況感は良くなっている。<建設・不動産関連>

県の支援制度

【補助制度(拡充)】 企業活動分析による収益力強化事業補助金 (7億2,300万円)

自社の商品やサービス等の付加価値を向上させる取組みを支援

*12月補正 制度拡充

| | |
|-------|---|
| 補助上限額 | 通常枠 :100万円(補助率2/3または3/4) 前向き枠 :200万円(補助率2/3または3/4) 大規模貸金引上げ枠:300~500万円(補助率:3/4または4/5) |
| 対象者 | 県内に事業所を有する中小企業者および小規模企業者 |
| 募集期間 | 第8回:令和8年4月~5月を予定 ※第9回は予算の状況により実施 |
| 受付窓口 | 各商工会議所または商工会 |

【補助制度(新設)】 中小企業設備投資補助金 (7億5,600万円) *12月補正 制度創設

生産性向上や省力化等に向けた設備投資により自社の収益力を向上させる取組みを支援

| | |
|-------|---|
| 補助上限額 | 製造業 :1,500万円(補助率:2/3) 製造業以外:1,000万円(補助率:2/3) |
| 対象者 | 県内に事業所を有する中小企業者および小規模企業者 |
| 募集期間 | 第2回:令和8年4月~5月を予定 ※第3回は予算の状況により実施 |
| 受付窓口 | 各商工会議所または商工会 |

県の支援制度

【融資制度】 産業活性化支援資金(収益力向上支援策分)

中小企業設備投資補助金にて設備投資を行う中小企業の資金繰りを支援

*12月補正 制度創設

| | | | |
|-------|--|---------|------|
| 対象 | 商工会議所・商工会が実施する「中小企業設備投資補助金」に基づく補助事業を実施した中小企業者 | | |
| 融資限度額 | 1億5,000万円(ただし、補助対象経費のうち補助金で不足する額) (融資利率:10年以下1.55%以下 10年超1.95%以下) | | |
| 保証料率 | 0.35~1.70% | 保証料全額補助 | |
| 融資期間 | 15年以内(うち据置1年以内) | 用途 | 設備資金 |
| 受付期間 | 令和8年1月19日(月)から | | |

【融資制度】 経営安定資金(原材料・原油価格高騰対策分)

原材料・原油価格高騰の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援

| | | | |
|-------|--|-----------|-----------|
| 対象 | 原材料・原油価格の高騰により、最近1ヵ月間の売上高または利益率が前年または2年前の同月比較で3%以上減少、かつ、その後2ヵ月の売上高または利益率が前年または2年前の同期比3%減少見込みの中小企業者 | | |
| 融資限度額 | 8,000万円(融資利率:1.55%以下) | | |
| 保証料率 | 0.35~1.70% | 保証料3分の1補助 | |
| 融資期間 | 10年以内(うち据置2年以内) | 用途 | 運転資金・設備資金 |

県の支援制度

【融資制度】 中小企業育成資金(保証料補給対象分)

中小企業の事業活動に必要な資金繰りを支援

| | | | |
|-------|--|---------|-----------|
| 対象 | パートナーシップ構築宣言、社員ファースト企業宣言による貸金引上げ、ふくいSDGsパートナー登録制度の登録等を行っている中小企業者 | | |
| 融資限度額 | 8,000万円(融資利率:1.55%以下) | | |
| 保証料率 | 0.35~1.70% | 保証料全額補助 | |
| 融資期間 | 運転資金 7年以内 設備資金10年以内 (うち据置1年以内) | 用途 | 運転資金・設備資金 |

【融資制度】 経営安定資金(米国関税対策分)

関税措置の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援

| | | | |
|-------|--|-----------|-----------|
| 対象 | 米国関税の影響により、最近1カ月間の売上高または利益率が前年または2年前の同月比較で3%以上減少、かつ、その後2カ月の売上高または利益率が前年または2年前の同期比3%減少見込みの中小企業者 | | |
| 融資限度額 | 8,000万円(融資利率:1.55%以下) | | |
| 保証料率 | 0.35~1.70% | 保証料3分の1補助 | |
| 融資期間 | 10年以内(うち据置2年以内) | 用途 | 運転資金・設備資金 |

中小企業等からの相談窓口

【庁内総合相談窓口】

米国関税措置への対応として設置した経営・金融・雇用支援等の相談窓口において、今回の中東情勢の影響に関する相談に対応

○ 電話番号: **0776-20-0750** (県産業労働部経営改革課内)

○ 開設時間: 平日8:30~17:15

※ 相談内容に応じて、庁内担当部署に対応を依頼します。

| 相談内容・支援内容 | 担当部署・窓口 | 連絡先 |
|-----------------------------|-----------------------|--------------|
| 中小企業・小規模事業者の資金繰り、専門家派遣に関する事 | 経営改革課 | 0776-20-0373 |
| 企業の輸出入に関する事 | 商業・市場開拓課 | 0776-20-0366 |
| 労働相談一般に関する事 | 中小企業労働相談所 (労働政策課内) | 0776-20-0389 |
| 農林漁業者の資金繰りなどに関する事 | 【農業】園芸振興課 | 0776-20-0427 |
| | 【畜産業】中山間農業・畜産課 | 0776-20-0439 |
| | 【水産業】水産課 | 0776-20-0484 |
| | 【林業】県産材活用課 | 0776-20-0448 |